

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区功労者表彰	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	檀上	内線	2005
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区功労者表彰（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	35 年度	根拠	荒川区表彰規則	荒川区表彰要綱
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	区民参画・協働の推進[13-01]			
目的	区の振興・発展に特に功労があった者の事績をたたえることにより、区民の福祉の増進に資することを目的とする。（荒川区表彰規則第1条） 区の振興・発展に特に功労があった者に対して、その功績をたたえ、区民の「ふるさと意識」を高めようとするもの				
対象者等	顕著な功績または模範として、推奨するにふさわしい業績もしくは善行のあった者 （平成17年度）172名 （平成18年度）160名 （平成19年度）160名 （平成20年度）121名 （平成21年度）128名 前鴨川市長に特別感謝状 （平成22年度）141名 （平成23年度）133名 （平成24年度）139名				
内容	平成24年度区功労実施内容[被表彰者数：139名（一般125名、活動4名、特別10名）] (1)日 時 平成24年10月29日 午前11時～（平成23年度は11月25日に実施） (2)場 所 ホテルラングウッド 2階 ラングウッドルーム 式典・祝宴 (3)招待者 特別来賓者 区議会正副議長・衆議院議員・都議会議員・区内官公署長等 一般来賓者 推薦者・区議会議員・行政委員等 (4)表彰式 表彰状、記念品の授与（東京藝術大学等による演奏あり） 記念品：スプーン・フォークセット（一般、活動）、茶器セット（特別功労）				
経過	昭和60年度 表彰規則・要綱の一部改正（被表彰対象者の拡大） 平成3年度 表彰規則・要綱の一部改正（区議会議員表彰基準の改正により特別功労者表彰の実施） 平成6年度 表彰規則の一部改正（要綱の廃止、制定 分野別表彰実施） 平成9年度 会場をサンパル荒川からセレス西日暮里に変更 平成12年度 表彰規則・要綱の一部改正（題名及び組織改正による表彰区分の改正） 平成14年度 表彰規則・要綱の一部改正（特別賞の新設及び組織改正による事務局名の改正） 平成17年度 表彰規則・要綱の一部改正（活動賞の新設及び組織改正による事務局名の改正） 荒川区民交響楽団による弦楽四重奏を実施 平成18年度 会場をセレス西日暮里からホテルラングウッドへ変更（セレス西日暮里がメモリアルホールとなったため）記念品を荒川ブランドの品物に変更 平成20年度 東京藝術大学による弦楽四重奏を実施				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ホテルラングウッドに会場設営等一式を委託				

		（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額	5,372	4,395	4,906	5,431	5,431	4,843	4,614	
	決算額（24年度は見込み）	5,068	4,050	4,233	4,968	4,230	4,716		
	人件費等	854	847	651	436	423	413		
	減価償却費				145	156	161		
	【事務分担量】（%）	10	10	8	5	5	5		
	合計（+ +）	5,922	4,897	4,884	5,549	4,809	5,290	0	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	5,922	4,897	4,884	5,549	4,809	5,290	0	
実績の推移	事項名		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受賞者数	特別 自治 保健 地域	10 7 0 63	7 4 1 29	7 2 0 36	6 5 0 54	6 21 0 32	10 9 0 28	
		学校 商工 社教 街	5 2 14 3	7 0 29 2	4 4 13 1	5 3 24 3	11 3 9 2	4 4 16 2	
		文化 消防 環境 税務	25 2 5 3	12 3 1 4	9 2 5 4	5 13 2 3	12 8 4 4	11 6 2 7	
		善行 社福 無形 活動	2 15 1 3	3 14 1 4	1 35 1 3	1 9 1 7	1 17 0 3	1 33 2 4	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	式典出演料一式	80	80	式典出演料一式	80	式典出演料一式
需用費	記念品	2,262	2,677	記念品	2,677	記念品	2,422
	記念バッジ	100	92	記念バッジ	92	記念バッジ	180
	丸筒等	33	34	丸筒等	34	丸筒等	50
役務費	案内状等印刷	156	155	案内状等印刷	155	案内状等印刷	111
	表彰状等筆耕	120	187	表彰状等筆耕	187	表彰状等筆耕	280
委託料	会場設営委託等	1,479	1,491	会場設営委託等	1,491	会場設営委託等	1,491

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							
標							
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域貢献等をなされている方々を表彰することにより、区として感謝と敬意を表するものである。また、区民の方々の自主的な地域活動等を進めるきっかけづくりとしても、続けることが必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	新年祝賀会	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	茂手木	内線	2005
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	新年祝賀会（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 不明年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	区民参画・協働の推進[13-01]			
目的	年頭に当たり、日頃、荒川区の発展に寄与している各界・各層の代表者を招待し、区政への理解・協力を得ることを目的として開催する。				
対象者等	荒川区の発展に寄与している各界の代表者 平成20年度 招待者数 1,633人 来場者数 約870人 平成21年度 招待者数 1,713人 来場者数 約800人 平成22年度 招待者数 1,798人 来場者数 約900人 平成23年度 招待者数 1,872人 来場者数 約800人 平成24年度 招待者数 1,874人 来場者数 約900人				
内容	(1)日時 毎年1月4日（平成25年度は1月6日） 11時～ (2)場所 ホテルラングウッド（ラングウッドルーム） (3)招待者 国・都・区議会議員、区内官公署長、行政委員、町会長、民生委員、保護司、その他の公共団体の長、区民栄誉賞受賞者、叙勲受章者、荒川区ゆかりの文化・スポーツ・芸能人等 (4)区制75周年事業 20年新年祝賀会では、荒川区シンボルマークの発表を行った。				
経過	区の発展に寄与していただいている各界の代表者を招待して実施している新年祝賀会への招待者数は、1,800名を超え（出席者は年800名～900名程度）、新年祝賀会の現状からすると、区内で対応できる会場はホテルラングウッドしかないことから、平成3年度から祝宴会場をサンパール荒川からホテルラングウッドに変更し、開催している。 平成17年度から東京荒川少年少女合唱隊による合唱および荒川区民交響楽団による弦楽四重奏を行い、平成20年度からは東京荒川少年少女合唱隊による合唱および東京藝術大学による弦楽四重奏を行うこととし、各界の代表が一堂に会する少ない機会を活かし、区内における文化活動をアピールする場を提供するという、従来の賀詞交換に加え新たな試みを実施した。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ホテルラングウッドに会場設営等一式を委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,104	3,325	3,325	3,306	3,306	3,306	3,290	
決算額（24年度は見込み）	2,991	3,227	3,230	3,267	3,267	3,268		
人件費等	427	427	407	436	423	413		
減価償却費				145	156	161		
【事務分担当】（%）	5	5	5	5	5	5		
合計（+ +）	3,418	3,654	3,637	3,848	3,846	3,842	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,418	3,654	3,637	3,848	3,846	3,842	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	来場者数（人）	750	870	800	900	800	900	
	招待者数（人）	1,659	1,633	1,713	1,798	1,872	1,874	
	出席率（%）（÷ × 100）	45	53	47	50	43	48	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	手話通訳・出演者謝	117	手話通訳・出演者謝	117	手話通訳・出演者謝	131
一般需用	新年祝賀会案内状	55	新年祝賀会案内状	55	新年祝賀会案内状	63	
委託料	祝賀会会場設営委託	3,095	祝賀会会場設営委託	3,095	祝賀会会場設営委託	3,096	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	出席率（25年度は見込み）	50%	43%	48%	50%	50%	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 会費制実施（新宿区、墨田区、江東区、目黒区、太田区、中野区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	荒川区の発展に寄与していただいている各界・各層の代表者の区政への理解・協力を得るために必要である。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	議員（待遇者）弔慰金	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	森下	内線	2005
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	議員（待遇者）弔慰金（01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠	荒川区議会議員及び荒川区議会議員弔慰金支給	
終期設定	有 無	年度	法令等	基準	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため弔慰金を支給する。				
対象者等	区議会議員 区議会議員待遇者				
内容	< 弔慰金の額 > (1) 荒川区議会議員 10万円 (2) 議員待遇者 5万円				
経過	荒川区議会議員弔慰金は昭和47年、議員待遇者弔慰金は昭和63年から実施。平成13年4月に荒川区議会議員10万円、議員待遇者5万円に改正。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 死亡確認後、資金前渡金を受け、区長が通夜又は告別式に持参。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	200	200	200	200	200	200	150
	決算額（24年度は見込み）	150	150	50	100	100	100	50
	人件費等	85	85	85	87	85	83	
	減価償却費				29	31	32	
	【事務分担当】（%）	1	1	1	1	1	1	
	合計（ + + ）	235	235	135	216	216	215	50
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	235	235	135	216	216	215	50
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	対象者数（25年度は見込み）	3	2	1	2	2	1	1
	(内訳) 議員待遇者（25年度は見込み）	3	1	1	2	2	1	1
	荒川区議会議員(25年度は見込み)	0	1	0	0	0	0	0

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	弔慰金	100	弔慰金	100	弔慰金	150

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため必要な経費である。

議会議質問状 （要旨）	
----------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区長交際費	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	檀上	内線	2005
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区長交際費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠	区長交際費の内訳及び支出基準	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	各種団体等との円滑な連携[14-05]			
目的	交際費は、区長が行政執行上あるいは区を代表し、外部との交渉、交際をするために要する経費として支出する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区関係団体が主催する総会、新年会、懇親会の会費</li> <li>・ 区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方をはじめ区の事務事業執行上密接に関わる方々に対する慶弔費（祝金、生花料、香典）</li> <li>・ 区関係団体の役員及び区の事務事業執行上密接に関わる個人に対する病氣見舞等に係る経費</li> <li>・ 交流都市等で実施されるまつり等への祝金</li> </ul>				
内容	<p>&lt;交際費の内訳及び支出基準&gt;</p> <p>（1）交際費の内訳は、慶弔費、会費、お見舞いからなる。</p> <p>（2）交際費の支出基準は、社会通念上適正な範囲内で、かつ必要最低限の額とする。</p> <p>平成16年12月支出分から（西川区長就任時から）、ホームページ上で公開をしている。</p>				
経過	昭和23年度 平成元年度 平成14年度	交際費を計上 支払い方法の変更 情報公開基準を設定する （病氣見舞い等プライバシーに配慮が必要な場合は相手方の氏名等を非公開とするが、それ以外は原則として公開）			
	平成17年度 平成23年度 平成25年度	交際費支出基準についてホームページで公開（平成16年支出分から公開） 交際費予算額を変更（421千円） 交際費予算額を変更（180千円）			
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	交際費の性格からして、一般的には、区長が職務執行上必要な場合に限り使用するものであること、また、住民の関心の高い経費であることから、執行の範囲及び額については必要最小限度にとどめるとともに、予算額についても他の団体の予算額等も参考とし、適正な額を計上する必要がある。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,951	3,951	3,951	3,951	3,530	3,530	3,350
	決算額（24年度は見込み）	2,848	2,675	2,421	2,677	2,502	2,862	
	人件費等	427	427	407	436	423	413	
	減価償却費				145	156	161	
	【事務分担当】（%）	5	5	5	5	5	5	
	合計（+ +）	3,275	3,102	2,828	3,258	3,081	3,436	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,275	3,102	2,828	3,258	3,081	3,436	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	慶弔費	1,263	1,096	904	1,167	1,131	1,358	
	会費	1,540	1,559	1,498	1,490	1,366	1,494	
	お見舞い	46	20	20	20	5	10	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交際費	交際費	2,502	交際費	2,862	交際費	3,350

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区長が行政執行上、あるいは区を代表し、外部と交渉、交際をするために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。

況議 （要 質 問 旨 状）	H 2 4 ・ 予 特 : 交 際 費 の 支 出 方 法 に つ い て
-------------------------------	---------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	副区長交際費	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	檀上	内線	2005
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	副区長交際費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	各種団体等との円滑な連携[14-05]			
目的	交際費は、副区長が行政執行上、あるいは区長の補佐役として、外部と交渉するために要する経費として支出する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体が主催する総会、新年会、懇親会の会費</li> <li>・区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方をはじめ区の事務事業執行上密接に関わる方々に対する慶弔費（祝金、生花料、香典）</li> <li>・区関係団体の役員及び区の事務事業執行上密接に関わる個人に対する病気見舞等に係る経費</li> </ul>				
内容	<p>&lt;交際費の内訳及び支出基準&gt;</p> <p>（1）交際費の内訳は、慶弔費、会費、お見舞いからなる。</p> <p>（2）交際費の支出基準は、社会通念上適正な範囲内で、かつ必要最低限の額とする。</p>				
経過	<p>平成15年度 助役交際費を計上</p> <p>平成19年度 副区長交際費へ名称変更、副区長2人体制となる</p> <p>平成23年度 交際費予算額を変更（50千円）</p> <p>平成25年度 交際費予算額を変更（50千円）</p>				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>交際費の性格からして、一般的には、職務執行上、必要な場合に限り使用するものであること、また、住民の関心の高い経費であることから、執行の範囲及び額については、必要最小限度にとどめるとともに、予算額についても他の団体の予算額等も参考とし、適正な額を計上する必要がある。</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	500	1,000	1,000	1,000	950	950	900
	決算額（24年度は見込み）	619	744	714	692	750	736	
	人件費等	427	427	407	436	423	413	
	減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	5	5	5	5	5	5	
	合計（+ +）	1,046	1,171	1,121	1,273	1,329	1,310	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,046	1,171	1,121	1,273	1,329	1,310	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	慶弔費	135	215	10	195	80	70	
	会費	464	489	674	497	670	666	
	お見舞い	20	40	30	0	0	0	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交際費	交際費	750	交際費	736	交際費	900

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	行政執行上、あるいは区長を補佐し外部と交渉をするために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわMBA表彰	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	鹿山	内線	2163
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわMBA表彰(01-01-05)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	あらかわMBA表彰実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な人事制度の確立[15-04]			
目的	区職員が「区民を幸せにするシステム」の担い手としての自覚のもと、その職務等を通じて、優れた成果を挙げた事項について、区長が顕彰することにより、区職員の士気高揚と区民サービスの向上を図ることを目的とする。				
対象者等	荒川区に勤務する職員				
内容	MBA表彰は区長が行い、表彰回数は年6回を基本とする。各部から候補者の推薦を受け、区長を審査委員長とする審査会において表彰事由及び被表彰者を決定する。被表彰者には表彰状とMBAバッジ（初受賞者・5回目受賞者・10回目受賞者・15回目受賞者）を区長から贈呈する。				
経過	<p>平成17年11月開始（平成17～23年度累計 275項目9,896名）</p> <p>&lt;17年度&gt; 第1回（6項目54名） 第2回（4項目67名） 第3回（3項目17名） 第4回（6項目104名） 第5回（11項目222名） 17年度計（30項目464名）</p> <p>&lt;18年度&gt; 第1回（7項目358名） 第2回（2項目81名） 第3回（6項目177名） 第4回（8項目292名） 第5回（5項目64名） 第6回（7項目133名） 18年度計（35項目1,105名）</p> <p>&lt;19年度&gt; 第1回（2項目56名） 第2回（4項目93名） 第3回（8項目177名） 第4回（5項目162名） 第5回（3項目70名） 第6回（17項目493名） 19年度計（39項目1,051名）</p> <p>&lt;20年度&gt; 第1回（10項目295名） 第2回（5項目340名） 第3回（4項目118名） 第4回（10項目314名） 第5回（15項目570名） 第6回（20項目398名） 20年度計（64項目2,035名）</p> <p>&lt;21年度&gt; 第1回（9項目237名） 第2回（5項目164名） 第3回（4項目269名） 第4回（8項目467名） 第5回（4項目131名） 第6回（22項目568名） 21年度計（52項目1,836名）</p> <p>&lt;22年度&gt; 第1回（9項目279名） 第2回（5項目59名） 第3回（4項目18名） 第4回（14項目118名） 第5回（10項目141名） 第6回（13項目180名） 22年度計（55項目795名）</p> <p>&lt;23年度&gt; 第1回（23項目1127名） 第2回（9項目126名） 第3回（10項目414名） 第4回（11項目131名） 第5回（11項目295名） 第6回（25項目517名） 23年度計（86項目2610名）</p> <p>&lt;24年度&gt; 第1回（11項目420名） 第2回（10項目259名） 第3回（7項目135名） 第4回（15項目335名） 第5回（6項目38名） 第6回（16項目199名） 24年度計（65項目1386名）</p>				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	700	102	202	562	239	159	161
	決算額（24年度は見込み）	700	101	198	321	169	157	
	人件費等	2,562	3,388	2,443	2,616	2,541	2,478	
	減価償却費				872	933	968	
	【事務分担量】（%）	30	40	30	30	30	30	
	合計（+ +）	3,262	3,489	2,641	3,809	3,643	3,603	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,262	3,489	2,641	3,809	3,643	3,603	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受賞職員数	1,051	2,035	1,836	795	2,610	1,386	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	賞状用紙	69	賞状用紙	63	賞状用紙	66
一般需用	徽章(MBA記念バッジ)等	100	徽章(MBA記念バッジ)	95	徽章(MBA記念バッジ)	95	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受賞項目数	55	86	65			
	受賞者数	795	2,610	1,386			

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 0 区                      未実施 21 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	職員のモラルの向上のために効果的な事業である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ・Eモニター		部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
			担当者名	鹿山	内線	2163
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	秘書課事務費（01-01-03）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	あらかわ・Eモニター設置要綱、あらかわ・Eモニター謝礼金の支払いに関する基準	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]				
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]				
	施策	広聴機能の充実[13-02]				
目的	区民の立場に立った区政を推進していくため、幅広い層の区民から区政に対する意見、要望等を継続的に聴取し、これを積極的に区政運営に反映していく。					
対象者等	区内に住所を有すること 年齢が満20歳以上であること 区政に関心を持ち、かつ、Eモニター専用掲示板への書き込み、アンケート調査への回答等の協力意思を有すること 区職員、区議会議員等でないこと インターネット（Eメール、web閲覧等）が活用できること					
内容	インターネットを使用したモニター制度で、活動内容は以下のとおり  Eモニター専用掲示板への書き込み（随時、区への意見、要望を寄せる） アンケート調査への回答 パブリックコメントへの参加					
経過	昭和49年 4月 区政モニター制度を設置、実施 平成17年 3月 あらかわ・Eモニター制度導入のため、区政モニター制度を廃止 平成17年11月 あらかわ・Eモニター制度を実施 平成21年 4月 Eモニター謝礼金支払基準を施行					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）					

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	210	210	105	105	105
	決算額（25年度は見込み）	0	0	46	52	53	101	105
	人件費等	3,416	3,388	3,257	3,052	2,964	2,891	
	減価償却費				1,017	1,089	1,129	
	【事務分担量】（%）	40	40	40	35	35	35	
	合計（+ +）	3,416	3,388	3,303	4,121	4,106	4,121	105
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,416	3,388	3,303	4,121	4,106	4,121	105
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	寄せられた意見・要望の数	73	85	149	140	167	732	-
	アンケート調査回数	2	2	3	3	3	3	-

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	Eモニター記念品 （区内共通お買い物券）	53	Eモニター記念品 （区内共通お買い物券）	101	Eモニター記念品 （区内共通お買い物券）	105

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	Eモニターの委嘱者数 (25年度も実数)	66	67	111	84	100	
	モニター掲示板への投稿数	141	167	732	500		

（問題点・課題）	Eモニターへの応募者数は、徐々に増えてきているが、今年度は100名にとどかない状況である。幅広い層の区民から区政に対する意見、要望等を聴取するためにも、より多くの区民に参加をしていただく必要がある。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 区政モニター制度 実施区のうち10区については、インターネットを使用しない形でのモニター制度を実施している。

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
応募者数をさらに増やしていくため、区の広報ツールと連携するなどの募集方法を検討する。	掲示板の構成を変更する。また、システムの変更を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	「区民の声」や「区政世論調査」を補完する事業として、テーマを絞った広聴活動ができる。また、Web上の掲示板を利用しているためリアルタイムで意見の聴取ができるといった利点がある。即時性、費用対効果の点からも優れている。

況議 (要質 問問 状状)	
------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区政世論調査	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	瀬川	内線	2162
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区政世論調査（01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 40 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区民の区政に対する要望や意識を調査し、区政運営の基礎的データとして活用する。				
対象者等	荒川区在住の満20歳以上の男女個人1,500人（平成23年度までは1,300人を対象） 抽出方法：層化二段無作為抽出法（住民基本台帳による）人口の構成比に応じ、各地区の対象者数を割り出し、無作為に対象を抽出する。				
内容	世論調査は、毎年実施している継続調査項目3項目（「居住と生活環境」、「G A H（荒川区民総幸福度）」、「区政への関心と要望」と、年度ごとに各部から依頼のあった調査項目により実施している。  （平成24年度の実施スケジュール） 5月上旬：各部署へ世論調査設問作成について意向調査実施、設問項目を検討 7月中旬：調査方法、設問について講義受講 8月中旬：入札 契約 9月上旬：調査委託会社による個別調査 1月下旬：調査書編集・発行起案 デジタル印刷 2月中旬：報告書関係機関へ配付				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年度から実施し、平成25年度の調査までに38回を数える</li> <li>・平成12年度から調査報告書（集計結果）を庁内印刷（デジタル印刷）とする</li> <li>・平成17年度はP Tを立ち上げ、調査項目の活用・集計方法について検討した</li> <li>・平成18年度から調査方法を留置法（郵送配布、訪問回収）に変更し、調査対象を1,000人とした</li> <li>・平成19年度は世論調査実施の必要性について検討した</li> <li>・平成21年度から調査票の回収方法を郵送回収も希望があれば可とし、調査対象を1,300人とした</li> <li>・平成24年度から調査対象を1,500人とした</li> </ul>				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成24年度） 【調査】民間の調査会社に委託（入札による決定）留置法を採用（調査票を郵送配付し、後日、調査員が訪問して回収する方式） 【集計】単純集計 フェイスシートと設問とのクロス集計 設問間のクロス集計の3種類				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,310	2,494	2,479	2,083	2,238	2,138	6,352	
決算額（25年度は見込み）	2,232	2,197	2,031	1,693	1,481	1,987	2,138	
人件費等	3,416	4,235	4,072	3,488	3,388	3,304	/	
減価償却費	/	/	/	1,162	1,244	1,291	/	
【事務分担量】（%）	40	50	50	40	40	40	/	
合計（+ +）	5,648	6,432	6,103	6,343	6,113	6,582	2,138	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	5,648	6,432	6,103	6,343	6,113	6,582	2,138	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査票有効回収率（%）	88	74	79	70	64	68	/
	報告書印刷部数	370	330	390	370	370	340	/
	調査委託会社	サーベイリサーチセンター	㈱新情報センター	㈱アイアールエス	㈱総合環境計画	㈱オルビットプラン	㈱アイアールエス	/



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	調査委託	1,481	調査委託	1,974	調査委託	6,300
報償費	講師謝礼	0	講師謝礼	13	講師謝礼	52	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (目標値)	目標値 (26年度)	
標	回収率	70.4%	63.5%	68.1%	50.0%	50.0%	回収方法の変更（H24まで訪問回収 H25から郵送回収）

（問題点・課題）	<p>・調査票の有効回収率を向上させるためにも、対象者の協力を得られるよう設問内容・設問数などは、全体のバランスを考慮しながら設定する必要がある。調査を企画する段階で調査項目について、調査によって何を明らかにしたいのか、今後の施策にどのように活かしていくのか、調査目的を明確化することが求められる。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>実施21区（内 毎年実施11区 隔年実施9区 3年に1回2区） 未実施1区（豊島）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成25年度に実施する区政世論調査においては、回収方法を訪問回収から郵送回収に変更するとともに、区HPから電子申請をご利用いただき回答できるように変更する。	設問数を対象者の負担にならない数とすることで、回答の正確性を高め、調査結果がより有効なものとなるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区の重点事業や今後取り組むべき課題を把握するために、区民全体を対象とした広聴活動として効果的な事業である。

（状況）	<p>平成 8年度：調査会社は区内業者か 平成16年度：契約実績について 平成22年度：対象者の抽出方法について</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区民の声	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	須藤	内線	2162
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区民の声(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	電子メール、区長への手紙・はがき、文書、電話等により、区民から寄せられたさまざまな意見・要望などを区政運営の参考とする。				
対象者等	区民全般				
内容	電子メール、区長への手紙・はがき、文書、電話、来所、FAXにより、区民からの意見・要望・質問・苦情などを受け付け、所管課への回答・対応依頼等を行う。報告を受け、秘書課から回答を送付する。簡易な問い合わせについては、所管課から回答を送付後、秘書課へ報告する。 <区民の声フロー> 区民 秘書課 関係部課（3日以内）秘書課 区民 結果集計 区民意識・施策等の評価分析 施策事業の改善・施策の企画・立案				
経過	昭和49年度：「区民の声」事業開始(文書・電話・来所による受付) 昭和50年度：「区長へのはがき」の使用開始 平成8年度：広聴設置FAX(8年6月) 平成9年度：荒川区ホームページ「区長への手紙」(電子メール)開設 平成12年度：メールによる「区長への手紙」は原則としてメールにより返信 平成17年度：「広聴のまとめ」作成 部課長に配付(以後、毎年作成) 平成19年度：「区長への手紙(封書)」の使用開始 平成20年度：荒川区ホームページ「区長へのメール」に「担当課へのメール」(問合せ・質問)を新設				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	47	47	46	46	32	32	
	決算額(24年度は見込み)	10	24	29	8	15	11	
	人件費等	8,540	10,164	10,994	11,894	11,555	12,392	
	減価償却費				4,358	4,665	4,841	
	【事務分担当】(%)	100	120	135	150	150	150	
	合計(+ +)	8,550	10,188	11,023	16,260	16,235	17,244	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	8,550	10,188	11,023	16,260	16,235	17,244	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	電子メール(件)	1,058	1,335	1,103	1,131	1,381	846	
	文書、電話、来所、FAX(件)	268	342	514	502	540	393	
	受付合計件数	410	1,746	1,617	1,633	1,921	1,239	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費	FAXインクカートリッジ	7	クラフト封筒・再生上質紙	10	クラフト封筒・再生上質紙	17
	クラフト封筒・再生上質紙	7	宛名シール	1			
	宛名シール	1					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	「区民の声」収受件数	1,633	1,921	1,239			「区民の声」に寄せられた件数 (匿名も含む)
	全体に占める感謝の声が寄せられた割合(%)	7%	5%	5%			区の事業や職員の対応に対して 感謝の声が寄せられたもの
	全体に占める苦情の声が寄せられた割合(%)	3%	2%	5%			区の事業や職員の対応に対して 苦情の声が寄せられたもの

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員の接遇について、寄せられた意見・要望を今後の接遇改善などに活かし、再度同様の声が寄せられることのないように職員に注意を促す必要がある。</li> <li>・簡易な問い合わせについては、区民の皆さま等がホームページで容易に調べられるようにする必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区民の声に寄せられた意見と対応について、区ホームページに掲載しているが、これ以外にも職員向けに周知する方法を検討する。	区ホームページにおいて、秘書課が作成している「よくある質問」と各課の新規情報の連携システムについて検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	「区民の声」は広聴の中核をなす最も効果的かつ重要な手法である。区民の意見や要望を通して区政の改善が図れるよう、各所管部署との連携・調整をより一層強化していく。

況議 (要 旨 問 状)	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	総合相談窓口		部課名	秘書課総合相談係	課長名	米澤
			担当者名	三澤	内線	2161
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）						
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]				
目的	区役所の顔となる相談・案内窓口として、来庁者の相談に適切に応じるとともに、所管部課と協力して処理する。一方、内部的には、「区民の声」を始めとする区民の要望を受ける窓口となり各部課の施策運営、企画、立案を支援する。					
対象者等	本庁舎等への電話や来庁する全ての人					
内容	<p>&lt;総合的な窓口の設置&gt;                  区民の要望・相談等に迅速かつ的確に対応するため、総合的な窓口として、本庁舎1階フロアに総合相談窓口を設置                  (1)区民要望等の受付                  (2)来庁者に対する適切な案内                  (3)要望等に対し、適宜・適切に処理し、政策形成に反映</p> <p>平成19年度〔117,547件（内相談 7,807件）、一日平均471件 視察受入 なし 〕                  平成20年度〔107,796件（内相談 9,016件）、一日平均433件 視察受入 なし 〕                  平成21年度〔101,611件（内相談 7,359件）、一日平均410件 視察受入 2件 3人〕                  平成22年度〔 99,845件（内相談 6,080件）、一日平均402件 視察受入 なし 〕                  平成23年度〔 92,460件（内相談 5,956件）、一日平均369件 視察受入 なし 〕                  平成24年度〔 93,507件（内相談 7,662件）、一日平均382件 視察受入 なし 〕</p> 本庁舎での緊急対応のため、総合相談係の10名の職員が上級救命講習を修了している。					
経過	平成14年 4月 1日 本庁舎1階フロアに区長室相談係を設置 平成17年 4月 1日 組織改正に伴い、秘書課総合相談係に名称変更 平成17年 5月 8日 テレビ電話相談サービス開始（平成21年3月末終了） 平成17年10月13日 区民ギャラリーの受付業務開始 平成19年 2月23日 受付レイアウトを変更 平成21年 4月 1日 インフォメーションディスプレイの設置（節電のため中止：H23.3中旬～H23.9上旬） 平成21年 6月 8日 受付にローカウンター設置					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・平成14年4月1日に総合相談窓口を設置し、7名の職員により実施 ・平成15年4月1日より 9名の職員により実施 ・平成17年4月1日より10名 ・平成18年4月1日より 9名 ・平成21年7月1日より10名（常勤4名、非常勤6名） ・平成24年4月1日より11名（常勤4名、非常勤7名）					

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額							
	決算額（24年度は見込み）							
	人件費等	3,416	15,349	16,004	15,123	14,759	20,236	
	減価償却費				17,662	15,861	22,783	
	【事務分担量】（%）	540	530	608	608	510	706	
	合計（+ +）	3,416	15,349	16,004	32,785	30,620	43,019	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,416	15,349	16,004	32,785	30,620	43,019	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	案内件数	109,740	98,780	94,252	93,765	86,504	85,845	
	窓口相談件数	6,858	8,153	6,683	5,452	5,346	7,141	
	電話相談件数	949	863	676	628	610	521	
	合計件数	117,547	107,796	101,611	99,845	92,460	93,507	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

（問題点・課題）	外部の方が参加する催し物や会議の開催について所管課から報告がない場合、お客様からの問い合わせに対して、案内業務を円滑に行えないことがある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、外部の方が参加する事業、会議等は、必ずその詳細を総合相談係に報告するよう各所管課に依頼する。適切な窓口案内を行うことで、お客様満足度の向上につなげる。	これまで以上に、庁内だけでなく、区内で実施されている事業全般についての情報を集め、適切な案内業務が行えるよう取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	総合相談窓口は、「区政は区民を幸せにするシステムである」という区の姿勢を、具体的に区民に示す上でも不可欠なサービスである。今後も、「区民の期待に応えるコンシェルジェ」として、区政情報の漏れのない収集と的確な発信など、より充実させていく必要がある。

（状況）	平成14年度決特：総合案内窓口の対応について 平成17年度決特：総合相談窓口の総括、評価について 平成17年度決特：庁舎全体の各フロアへの来客数は
------	---



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	特別区長会・全国市長会分担金	<b>部課名</b>	総務企画部秘書課	<b>課長名</b>	米澤			
		<b>担当者名</b>	熊本	<b>内線</b>	2005			
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	特別区長会経費分担金（01-04-03）							
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業					
<b>開始年度</b>	昭和 平成 13 年度	根拠						
<b>終期設定</b>	有 無 年度	法令等						
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために [ ]						
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進 [ 14 ]						
	<b>施策</b>	事務の共同処理 [ 14-07 ]						
<b>目的</b>	<p>&lt;特別区長会&gt; 平成13年4月1日から、都区間及び特別区相互間の連絡調整に関して特別区長会のイニシアティブが有効に機能する体制を構築するための新たな特別区長会規約が施行された。 (1)基礎自治体としての特別区が、共通する課題に対して主体的に検討及び調整するための仕組みの構築 (2)これまでの財団法人特別区協議会に委嘱してきた特別区長会の事務を処理するため、区長会固有の事務局を設置</p> <p>&lt;全国市長会&gt; 全国の市長・区長で構成する連合組織で、全国各市区間の連絡調整・各種調査研究、年2回の国への施策・予算要望を行うことを活動目的としている。</p>							
<b>対象者等</b>								
<b>内容</b>	<p>23区に共通する特に重要な案件につき、区長自らが実質的な審議を行うため、課題別部会及び自治研究会を設置する。</p> <p>&lt;区長会&gt; 毎月開催する定例区長会のほか、都区のあり方を発展的に検討するため、特別区と東京都で「都区のあり方検討委員会」を設置するとともに、個々の課題について区長会として検討するため「専門部会」（大都市制度部会、税財政部会、政策課題部会）を設けて、協議を行っている。</p> <p>&lt;副区長会&gt; 区長会の中核的組織と位置付け、指定会議体を統括する。 （現行の副区長会が区長会と全く別に設置されているため、新たに区長会の下に設置）</p> <p>&lt;指定会議体&gt; 副区長会が区長会下命事項を検討するため、経常的又は臨時に検討組織を指定 経常的検討組織は、次のとおり（特別区総務部長会・特別区人事・研修担当課長会・財政担当部長会・財政課長会・清掃担当部長会・清掃担当課長会・国保担当部長会・国保担当課長会）</p>							
<b>経過</b>	<p>&lt;特別区長会&gt; 平成13年4月1日 特別区長会規約、特別区議会議長規約の施行 平成23年5月16日 荒川区長が特別区長会会長に就任</p> <p>&lt;全国市長会&gt; 平成13年6月7日 特別区が全国市長会へ加入 平成12年4月の特別区制度改革により基礎的自治体となったことで加入することが可能になり、第71回全国市長会議において、全国市長会に特別区の区長が加入することができることとする会則改正が行われた。</p>							
<b>実施方法</b>	<p>基礎的自治体として、特別区、全国の自治体と協力して問題に取り組むことは必要なことである。</p> <p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p>							
<b>予算・決算額等の推移</b>	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	2,877	2,877	2,877	2,618	2,618	2,545	2,545
	決算額（24年度は見込み）	2,877	2,877	2,677	2,618	2,618	2,545	2,545
	人件費等	85	85	81	87	85	83	
	減価償却費				29	31	32	
	【事務分担量】（%）	1	1	1	1	1	1	
	合計（ + + ）	2,962	2,962	2,758	2,734	2,734	2,660	2,545
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	2,962	2,962	2,758	2,734	2,734	2,660	2,545	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		2,000	2,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		837	837	837	778	778	705	705
		40	40	40	40	40	40	40

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の負担金	区長会事務局分担金	1,800	区長会事務局分担金	1,800	区長会事務局分担金	1,800
その他の負担金	全国市長会負担金	778	全国市長会負担金	705	全国市長会負担金	705	
その他の負担金	全国市長会関東支部分担金	40	全国市長会関東支部分担金	40	全国市長会関東支部分担金	40	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き適正に実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	施設見学会（庁舎を含む）	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
		担当者名	鹿山	内線	2163
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	施設見学会(01-04-03)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 13 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区の施設や区民生活に関連の深い施設等を見学し、施設に対する意見や施策等のあり方について意見を聴き、区政への関心を深めてもらうことを目的とする。				
対象者等	希望する方				
内容	<p>&lt;施設見学会&gt;                  区の施設や区民生活に関連の深い施設等を見学し、施策等のあり方について意見を聴き、区政への関心を深めてもらうことを目的として実施しており、区民等からの希望に応じ実施する。</p> <p>&lt;庁舎見学会&gt;                  区内の小学生の社会科見学の一環として、区役所庁舎見学の案内と「荒川区ミニガイド」により人口、予算等について説明を行なっている。区役所の仕事に関心を深めてもらうことを目的に、庁舎内各フロアー及び区議会議場を見学する。</p>				
経過	<p>&lt;施設見学会&gt;                  平成13年 4月23日 白鬚西地区市街地再開発事業見学 参加者 25名                  平成16年 9月17日 区役所本庁舎見学 参加者 手話サークル朝の会 20名                  平成18年 7月25日 南千住地域（荒川ふるさと文化館ほか）見学 参加者 日暮里母の会 12名                  平成18年10月19日 南千住地域（荒川ふるさと文化館ほか）見学 参加者 6名                  平成19年 8月21日 南千住地域（荒川ふるさと文化館ほか）見学 参加者 9名                  平成20年 7月10日 南千住地域（区立瑞光橋公園ほか）見学 参加者 尾久生活学校 48名                  平成21年11月19日 区内新規3施設（あらかわエコセンターほか）見学 参加者 9名                  平成22年10月26日 南千住地域（荒川ふるさと文化館ほか）見学 参加者 荒川青色申告会女性部 12名                  平成23年11月10日、11日 新規施設（都電下町ミニ資料館ほか）見学 参加者 尾久生活学校 38名                  平成24年11月21日 新規施設（尾久ふれあい館ほか）見学 参加者 尾久生活学校 9名</p> <p>&lt;庁舎見学会&gt;                  平成15年度 10校 414名 平成16年度 11校 402名 平成17年度 13校 825名                  平成18年度 11校 500名（中国天津の小学生20名含む）平成19年度 9校 460名                  平成20年度 11校 567名 平成21年度 11校 610名 平成22年度 10校 574名                  平成23年度 15校 931名 平成24年度 12校 615名</p>				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <庁舎見学会> 職員の案内で庁内・議場を見学する <施設見学会> 区が所有するマイクロバスを使用し、職員の案内により実施する				

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		27	27	174	174	154	154	154
決算額（24年度は見込み）		2	6	139	123	125	122	
人件費等		1,708	1,938	2,329	2,079	1,966	2,031	
減価償却費					930	933	1,097	
【事務分担量】（%）		20	30	37	32	30	34	
合計（+ +）		1,710	1,944	2,468	3,132	3,024	3,250	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,710	1,944	2,468	3,132	3,024	3,250	0
実績の推移	施設見学者数	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	施設見学者数	9	48	9	12	38	9	
	庁舎見学者数	460	567	610	547	931	615	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	ミニガイド	120	ミニガイド	120	ミニガイド	140
食糧費	見学会賄い	5	見学会賄い	2	見学会賄い	8	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	施設見学会の実施回数	1	2	1	1	2	
	庁舎見学会の受入小学校数	10	15	12	15	15	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学会の参加者を増やすためには、毎年区内の新規施設を見学できるように必要がある。</li> <li>・庁舎見学会は、小学3年生を対象としているため、興味を引くわかりやすい説明をする必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）施設見学会 （実施 22 区 未実施 0 区）庁舎見学会

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
施設見学会の見学先として、関係部署と連携し、新たに建設された施設を対象にする。	施設見学会の見学先として、関係部署と連携し、新たに建設された施設を対象にする。
庁舎見学の対象である小学3年生向けに、興味を引くよう分かりやすく説明する。	庁舎見学の対象である小学3年生向けに、興味を引くよう分かりやすく説明する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	庁舎見学会や体験学習は、小中学生への教育の一環としても、今後とも維持して実施すべき事業である。施設見学会については、区民の参加状況を見て、施設だけではなく、地域の特性を見学するなど実施のあり方を検討する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川区不正防止委員会		部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤
			担当者名	茶谷	内線	2005
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川区不正防止委員会（01-12-01）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	不正防止委員会設置要綱	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]				
目的	公正かつ公平な区政推進と区民に信頼される区政運営の確立を図るため、第三者の公正中立な立場から客観的に区政運営等について調査、審議等を行う。					
対象者等	審議の対象者 ・ 一般区民、入札参加有資格者（登録事業者） ・ 区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は、職員、区から事務事業を受託し、または請け負った事業者の役員又は、従業員、区施設の指定管理者の役員または従業員					
内容	(1) 職員の倫理等適正な事務執行を確保するために必要な事項の調査、審議 (2) 契約手続及び公有財産の運用状況等に係る利害関係者からの苦情申立てに対する調査、審議 (3) 公益通報相談員からの意見聴取に関することの調査、審議 (4) 区長が必要と認める事項の調査、審議					
経過	平成17年2月 不正防止委員会を設置する。 （平成16年5月の前助役の逮捕、同年9月の前区長の逮捕という事件の発生を受け、契約制度の改革や職員倫理の確立等について審議を行う。） 平成17年4月 不正防止監を設置する。 （職員の倫理向上と事務執行・契約手続の透明性の確保と適正を図る。） 平成17年5月 区長倫理宣言をはじめ、助役、収入役、教育長の倫理規定、職員の倫理規定などを定める。また、契約制度の見直しを行う。 平成17年10月 公益通報制度をいち早く制度化し公正な区政運営の確立に向けて取り組みを進める。 平成18年度 公益通報者保護制度の整備や財産管理の適正な取扱い等について審議を行う。 平成19年度 債権管理の適正な取扱い等について審議を行う。 平成20年度 公益通報制度に基づく公益通報に関する調査、審議を行う。 （専門的な審議に資するため、委員長が必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができるよう要綱の一部を改正した。）					
必要性						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 委員 委員長及び委員は外部の学識経験者等4人に委嘱 ・ 開催回数 審議・報告事項が発生した都度 ・ 事務局 総務企画部秘書課					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）																							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																	
予算額	1,771	886	886	820	547	547	274																	
決算額（25年度は見込み）	336	221	265	0	0	128	0																	
人件費等	683	683	407	698	678	661																		
減価償却費				232	249	258																		
【事務分担量】（%）	8	8	5	8	8	8																		
合計（+ +）	1,019	904	672	930	927	1,047	0																	
国（特定財源）																								
都（特定財源）																								
その他（特定財源）																								
一般財源	1,019	904	672	930	927	1,047	0																	
実績の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事項名</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会の開催回数</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	委員会の開催回数	7	3	2	0	0	1	-
事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																	
委員会の開催回数	7	3	2	0	0	1	-																	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	委員報酬	0	委員報酬	102	委員報酬	210
	旅費	費用弁償	0	費用弁償（報償費で支出）		費用弁償（報償費に計上）	
	需用費	審査会会議賄	0	審査会会議賄	3	審査会会議賄	7
	役務費	速記録作成委託	0	速記録作成委託	23	速記録作成委託	57

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	審議し解決した課題の件数	2件	0件	1件	0件		

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	多岐に渡り議論を重ね、成果を得ている。

況議（要旨）	
--------	--